

令和2年3月2日からの全国一斉臨時休業から始まった新型コロナウイルス感染拡大防止対策に向き合い、正面からコロナと戦い続けてきた。教職員を中心に広がり、不安な日々も経験した。今年5月より感染症第5類となり、長いトンネルから抜け、希望の光が見てきたところである。引き続き、児童・生徒の健康や安全を第一に考えながら、手洗い、消毒、換気などの感染症対策を徹底しつつ、みんながマスクを外して笑顔通う学校生活の再開を進めていく。

また、コロナ禍に進んだ技術革新の種を开花させる年にし、障害のある児童・生徒一人一人のできる可能性を引き出すべく、ICTを活用するとともに、これまで取り組んできたスポーツ教育、芸術活動、読書活動などをさらに充実させ、STEAM教育等の各教科等横断的な学習を推進し、確かな生きる力を身に付けていける活気あふれる学校を構築する。

STEAM教育とは？

科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つ領域を対象とした創造性教育のこと

1 目指す学校 スローガン 「歩みを止めない、学びを止めない、あきらめない」

- (1) 児童・生徒が学ぶ力と生きる力を身に付ける学校
- (2) 保護者が信頼・安心して我が子を託せる学校
- (3) 地域と共に歩み、地域から信頼される学校
- (4) 教職員が、自信と誇りをもって働ける学校

2 中期的目標と方策

- (1) 児童・生徒一人一人が生き生きと学び、健やかな体と豊かな心を育てる教育を展開する。
 - ① 「特別支援学校におけるスポーツ教育推進事業」等を通して、運動・スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成する。
 - ② 「東京都教育ビジョン（第4次）（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組に基づき、東京2020大会以降のレガシー構築を見据えたICT教育の積極的推進、スポーツ教育及び芸術・文化教育の充実を図る。
 - ③ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和3年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））に基づき、児童・生徒一人一人の発達段階、障害の状態、体力の実態等に応じ、見通しをもって体力向上の取組を推進する。
 - ④ 保護者や地域関係者と連携を図り、基本的な生活習慣や健康三原則（栄養・運動・休養）の確立に努めるとともに、体力の必要性や運動・スポーツの楽しさを保護者に啓発し、学校、家庭、地域が連携した体力向上の取組を推進する。
 - ⑤ 優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動の体験を通して、児童・生徒の興味・関心を広げ、豊かな心を育む教育を推進する。
- (2) 教職員が肢体不自由教育・病弱教育の専門性を高め、連携、協力して組織的な教育活動を推進する。
 - ① 児童・生徒の一人一人に応じた教材・教具を活用し、授業内容の充実を図る。
 - ② 教員と学校介護職員・病弱教育支援員との協働による教育活動を効果的に行い、確実な成果を生み出す。
 - ③ 児童・生徒のコミュニケーション力を高める授業を展開し、豊かな感性と創造性を育む教

育を推進する。

- ④ 訪問学級を置く病院との連携を深めて教育環境を整えるとともに、教員の専門性を高め、指導及び支援内容の充実を図る。
 - ⑤ 自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）及び自殺総合対策大綱（平成 29 年 7 月閣議決定）に基づき、児童・生徒に命や思いやりを大切にする心を育む教育を推進する。
 - ⑥ 東京都教育ビジョン（第 4 次）（令和元年 6 月策定）及び「未来の東京」戦略ビジョン（令和元年 12 月策定）等に基づくデジタル技術を活用した教育を推進する。
- (3) 地域との連携を深め、保護者や地域の方々に厚く信頼される教育活動を推進する。
- ① キャリア教育や進路指導を充実させ、一人一人の地域生活を充実させる。
 - ② 多様な支援を可能にする支援体制・支援方法を充実させる。
 - ③ 地域の教育機関のみならずあらゆる関係機関との連携を推進し、自立と社会参加に向けた教育活動の充実を図る。
 - ④ 地域に開かれた学校として、保護者や地域住民、関係機関等と連携・協力して児童・生徒の育成に取り組む。
- (4) 教職員のチームワークにより、児童・生徒及び保護者にとって安全・安心な学校を構築する。
- ① いじめや体罰、不適切な指導を許さない職場環境を整える。
 - ② 「いじめ・体罰・自殺」防止会議を毎週欠かさず実施し、未然防止、早期発見・早期解決に努める。
 - ③ 学校から体罰を根絶するため、改めて体罰防止に関する取組を点検するとともに、教職員研修の徹底、体罰のチェック機能の強化等を実践する。
 - ④ 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、他人を思いやる気持ちを育む取組を、教育活動全体を通して意図的・計画的・組織的に進めていく。
 - ⑤ 医療的ケアについては、保護者や看護師と連携し、実施要項に基づいて安全に実施する。
 - ⑥ 児童・生徒の呼名については、全児童・生徒「苗字+さん」を徹底する。
 - ⑦ 挨拶の奨励と全教職員ですべての児童・生徒を指導・支援する意識の徹底を図る。
- (5) 教職員一人一人がやりがいや充実感を感じながら仕事上の責任を果たす環境を整える。
- ① 「学校における働き方改革推進プラン」（平成 30 年 2 月策定）に基づき、長時間労働になっている職員に対する指導・助言や産業医面接の実施、学校閉庁日や定時退庁日の設定などにより、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けて、職場環境を整える。
 - ② 教職員の仕事の効率化が図れるように業務を見直し、生き生きと児童・生徒の指導に向き合うことができるよう、働きやすい環境作りを目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策（令和 3 年度学校運営連絡協議会からの提言）

- ① 児童・生徒が I C T 機器を活用する「新しい学び」を行う。

小・中学部の児童・生徒に一人 1 台の G I G A スクール端末が配備され、高等部生徒一人 1 台端末が進み、東京都では全児童・生徒、教員への Microsoft Teams アカウントの配布、教員へのデジタル活用端末、BYOD (Bring Your Own Device=児童・生徒が自分のデジタル端末を Wi-Fi に接続できる) ネットワーク配備等、新しい時代の学校教育の基盤が急速に整備された。これらの意味するところは、教員が I C T 機器を活用して児童・生徒に教える段階から、児童・生徒が自分の I C T 機器で学ぶ段階へ移行したということである。これからの学校では、児童・生徒にとって、I C T 機器が鉛筆やノート、教科書等の代わりになる。

これまで本校が培ってきた肢体不自由・病弱教育の専門性を元に、児童・生徒たちが I C T 機器を使って効果的に学習する「新しい学び」を実践していく。Society5.0 に向けた学習方法として、デジタル教科書の活用も積極的に進めていく。

新しい学びを進めるにあたり、ICTを活用した指導方法における以下のような6分類を行う。6つの分類に関しては、指導案にその番号を記し、授業の中でどの様式で行うものかを示し、児童・生徒に分かりやすい指導をすすめていくこととする。

- | | |
|---|----------------|
| 1 | ドリル演習様式 |
| 2 | チュートリアル様式 |
| 3 | 問題解決様式 |
| 4 | シミュレーションとゲーム様式 |
| 5 | 情報検索様式 |
| 6 | 提示型様式 |

6分類を指導案に明記すること

分類については別紙参照

② 特色ある教育活動をさらに発展させる。

公開研究会を4年ぶりに実施した。コロナ禍においても様々な工夫を凝らして、本校の特色ある教育活動を推進できたことは大きな成果である。特に、「芸術の八王子東」と称してもよいのではと感じるほど、今年度も様々な美術コンクールで入賞を果たした。東京藝術大学との連携も着々と進んでいる。

柔軟な発想でコロナ禍を乗り越え、成果を上げた経験を活かし、「これまでどおり」な前例主義ではなく、各プロジェクトをクリエイティブに前進させる。特に、ICT教育におけるドローンの活用(中学部知的障害を併せ有する生徒の教育課程「総合的な学習の時間」でのドローンダンス、高等部準ずる教育課程「自立活動」での東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会採火式動画制作等)は、肢体不自由特別支援学校では未開拓といえる分野である。喫緊の課題であるプログラミング教育とも関連させ、先進的に取り組む。

③ 社会全体で児童・生徒を育てる、地域と学校のつながりを再開する。

コロナウィルス感染が落ち着き、地域との直接的なつながりを再開する。この地域で育ち、暮らしていく子供たちのために、本校の児童・生徒や本校の教育を知ってもらい、共生社会実現のために地域に寄与・貢献する取組を積極的に進めていく。

東京都では、子供の学びや育ちを社会全体で進める社会づくりを進めている。直接交流の再開はもとより、重い障害があり直接交流が難しい場合、直接交流が難しい状況となった場合も、このコロナ禍の中で培ったオンラインによる技術の活用を最大限に活用し推進していき、これまで大切にしてきた地域とのつながりを、児童・生徒たちのために途切れることなく育んでいく。

④ 教職員のライフ・ワーク・バランス実現に組織的に取り組む。

今年度は様々な学校行事が再開されることが予測される。そして、ニューノーマルな学校に向けての新しい取組も加わってきているため、教職員の負担感はより大きく感じられることになる。管理職が大胆に業務の精選・効率化を図ることも大切だが、細かい部分、日常の中の業務の精選・効率化をできるのは、実際に業務に携わっている教職員一人一人である。一人一人が業務の効率化を図り、自らライフ・ワーク・バランスの実現に向けていけるよう、意識を高めていく。

デジタル活用端末を活用したペーパーレス会議の推進(企画調整会議や学部会での Teams による資料配布・閲覧)や、Forms による業務効率化(①学校評価アンケートを Web 入力としたことで、集計作業が瞬時に行われるようになった ②これまでの電話・ファクシミリに加え欠席・

遅刻連絡を Web でも可能にしたことで、教職員の電話受付業務が軽減され、保護者の利便性も増した等)などがよい例である。教職員間でアイデアを出し合い、自分たちで生き生きと働ける環境を作っていく。管理職が目配りをし、組織的に人を動かし、チームとして効率的な学校運営を行っていく。人は宝であり、健やかな教職員だからこそ、健やかな児童・生徒を育てることができる。

(2) 重点目標と方策 (数値目標)

① 人権教育

ア	体罰の禁止・根絶やいじめに未然防止・早期発見・早期対応	体罰 0、いじめ 0
イ	いじめ、体罰防止等に関わる校内職員研修の実施	年間 5 回
ウ	「いじめ・体罰・自殺」防止会議の実施	毎週 1 回
エ	「命の尊さ」についての道徳授業	準ずる教育課程で実施
オ	個人情報取り扱いに関する研究会の実施	年間 2 回
カ	年齢相応の対応と教育内容、教材等の工夫	全教職員

② 学習指導

ア	I C T 機器を活用した授業の実践	全教職員
イ	読書活動の充実	年間 20 冊以上の読書 全校で 10 人以上
ウ	研究授業による授業改善 (年次研該当教員への指導・助言)	随時
エ	授業力向上研修 (研修会、教材展示会) の実施	年間 3 回
オ	P T、O T、S T 等を活用した専門性の向上	通年

③ 生活指導

ア	児童・生徒、保護者のニーズに応じた適切な指導と連携	個別面談年間 3 回
イ	視覚教材、I C T 機器等を活用しての指導の充実	通年
ウ	摂食機能の適切な実態把握と校内研修の推進	年間 2 回
エ	地域と連携した防災・災害時対応の充実	防災教育推進委員会年間 2 回
オ	宿泊防災訓練を通じた災害時の対応能力の向上	年 1 回
カ	デジタル技術を活用した教育の推進 (プログラミング、デジタル教科書・教材、オンライン学習、ドローン)	通年

④ 進路指導

ア	キャリア発達の視点を生かした年間計画作成と授業づくり	通年
イ	児童・生徒による八東ライブラリーの運営・整備	通年
ウ	児童・生徒及び保護者の希望に沿った進路先の決定	100%
エ	児童・生徒の資格取得の推奨 (P C 検定、漢検、英検等)	全校で 10 人以上

⑤ 特別活動

ア	オリンピック・パラリンピック教育の推進	通年
イ	学校活性化プロジェクトの実施	通年
ウ	地域交流校との交流及び共同学習の実施	年間 5 回以上
エ	部活動の充実 (スポーツ、文化的活動)	通年
オ	スポーツ大会への参加、作品展示会等への出品	随時

⑥ 健康・安全

ア	衛生指導、感染症予防及び健康教育に関する研修会の実施	年間 2 回
イ	児童・生徒、教職員の安全の確保	事故 0 件
ウ	医療的ケア実施時の安全	事故 0 件
エ	職員検診受診率	100%
オ	児童・生徒の体力向上 (ダンス活動の推進)	通年

- ⑦ 特別支援教育のセンター的機能
- ア 学校公開の実施 年間2回
 - イ 公開講座、ボランティア講座の実施 年間6回
 - ウ 地域の小・中・高と連携したコーディネーター連絡会の開催 年間3回
 - エ ホームページの更新 年間100回以上
- ⑧ 学校経営・組織体制
- ア サービスの厳正、個人情報の保護等に関する研修会の実施 年間10回
 - イ 学校閉庁日の実施 年間5日
 - ウ 定時退庁日の設定 月1回
 - エ 定時退庁ウィークの設定 年間2回
 - オ 教職員の超過勤務の上限 1か月45時間以内 年360時間以内
- ⑨ 訪問学級における指導の充実
- ア 在宅訪問学級のスクーリングの実施 随時
 - イ 訪問学級を置く病院の医療スタッフとの連携会議の実施 年間2回
 - ウ 管理職による授業観察・指導助言 授業者一人につき年1回以上
 - エ タブレット端末等のICT機器を活用した授業内容の充実 通年